

1. 目的

- (1) 生徒・職員の安全をはかる為、安全教育・防火管理の徹底を期し、各種災害による被害を最小限にとどめるため、常に学校施設の保全に務める。
- (2) 火災・地震・その他の人的・物的被害を未然に防止し、非常時に備えて平素から防災についての意識を高める。

2. 要領及び方法

<警備規定>

- 校長の指導のもとに全職員がこれにあたる。
- 事後処理状況に応じて、学校長の指示に従い、適時関係機関に連絡する。
- 火災予防の徹底を期するため、火元責任者・管理担当者等の責任者を置く。
- 火災その他の事故発生時、被害を最小限にとどめる為、校長を最高責任者とし、その下に各責任者を決め統率を完全にする。

(1) 防災に関すること

○職員に関すること

- ・防火・消火器具・避難設備は常に整備しておく。
- ・電気設備は、随時点検し、異常の有無の発見に努める。
- ・火気、電気を使用した責任者は、後始末を責任をもって行う。
- ・管理担当者は、管理場所の管理をする。

○生徒に関すること

- ・生徒の全生活において、防災意識の徹底をはかる。
- ・防災に関する講話、ならびに標語・ポスター等の作成などを通して、啓発活動を推進する。
- ・時には専門家の指導を受ける。

(2) 生徒の安全教育

○事故、危険等から生徒を守るため、教育活動における安全指導に努める。

- ・教室の設備（窓、床等）の破損を防ぎ、危険箇所の安全策に関心を持ち、必要に応じて修理点検を行う。
- ・運動場、体育施設器具等の設備の保全を期し、事故の発生を未然に防ぐ。
- ・危険薬品、爆発物は平素より保管に留意し、管理担当者が責任をもってこれにあたる。
- ・登下校の防犯、交通道德の徹底をはかり、事故のないよう不断の指導を行う。
- ・不慮の事故発生の際は、学校長に申し出て適切な処置をとる。
- ・生徒に対する緊急連絡手段を確立しておく。

(3) 地震発生の場合

- 出来るだけ正しい情報を得る努力をし、関係機関とも連絡を密にする。
- 校長の指導のもとに全職員がこれに当たる。
- 施設・設備について被害の状況を把握する。

○校長は生徒・職員・施設・設備の状況を教育委員会に報告する。

a 生徒が学校にいる場合

- ・教師の指示で行動がとれるように指導の徹底を図る。
- ・あわてて舍外に飛び出さず、窓から離れて落下物に注意し様子を見る。
- ・火気を扱っているときは、速やかに消火をする。
- ・机の下に身体を入れる。
- ・舍外へ避難する場合は、火災時の避難方法に準じる。
- ・地震が終了すれば生徒の安否を確認し、破損物で怪我をしないように避難誘導する。

b 生徒が在宅中の場合（職員が勤務中を基本とする）

- ・生徒の安否と家庭の様子を把握する。
- ・生徒の実態把握をもとに対応を検討する。
- ・生徒の被害状況を家庭訪問により正確に把握し、学習権の保証について全力をあげる。

< 避難規定 >

非常事態発生の場合に生徒の安全を期すため、敏速に避難できるよう次のように計画する。また、避難訓練を通して修学旅行や校外活動、将来の社会生活において必要なことを指導する。

a 非常信号・連絡法 ……ベル（サイレン・ブザー）と放送で行う。

b 避難方法（授業中）

- ・非常信号と同時に学習を中止させ、静かに緊急放送を聞く。
- ・指示により、窓を閉め、カーテンを開ける。
- ・指示により、静かに素早く出口に近い生徒から廊下に出る。歩きながら2列をつくり、それを維持して避難する。
- ・物品は一切持たず、上履きのままで行動させる。
- ・無言で足元に注意して敏速に進む。（押さない、走らない、しゃべらない）
- ・煙が出ている時は、身体を低く保ち、ハンカチなどを口に当てる。
- ・舍外では速足で進み、決して他の生徒を追い越さない。
- ・集合場所では整列し、座って静かに待つ。
- ・教師は、逃げ遅れた生徒がいらないか確かめる。（トイレ等に留意）
- ・火気の後始末をする。（職員室・用務員室等を授業の無い教師で）

c 授業中以外の場合は、担当学級・学年の生徒を中心に指示・指導にあたるものとする。

- ・話や遊びを止めて、緊急放送や先生の指示をよく聞いてから行動する。
- ・途中で教室へ引き返したり、友達を待ったりせず、そのまま避難場所へ避難する。

d 避難場所と本部の位置

- ・災害・事故の状況によるが、次の場所を当てる。

火事・地震 ……運動場南中央

洪水・台風 ……指示をするまで教室で待機

e 避難順序と出口

- ・ 階段・舎外への出口に近いところより
- ・ 火災発生等により、通行できない所は誘導により最寄りの所を利用する。

f 避難訓練実施に当たっては、実施案をつくり十分に検討し、その目的を果たすようにする。

＜職員防災組織＞

本部	・本部長 (学校長) ・副本部長 (教頭)	統括班 （全般の指揮や火災推移の情報収集、本部長の判断を補佐） ○教頭・岩谷・鍛冶本・間森・田中・横田 確認事項（消火器・防煙扉などの位置を避難経路図に明記する）
		通報班 （生徒・職員・消防署・町教委等への連絡） ○長谷川・大竹・三浦・（堀田）・（田尾） 確認事項（停電になったときの使える電話の確認）
		救護班 （負傷者救護処置） ○岸脇・櫻井・安東・岡本・井上・表口 確認事項（救護場所の確保、ビニールシート、ケガの確認と記録、救急セット持出、AEDの持出、保護者への連絡、医療機関への連絡）
		避難誘導班 （安全な場所へ生徒を誘導する、生徒管理） ○亀井・大村・福原・梶浦・坂元・松原・西口 尾崎・久谷・石原・是常・表口 確認事項（避難経路図の確認、状況に応じた避難場所、スムーズな誘導の仕方）
		消火班 （初期消火） ○伊藤・柴田和・柴田伊・久保・篠田・西畑・芝崎・谷川 確認事項（消火設備の場所確認、緊急時消火活動がスムーズに行えるように、使用確認、設備確認）
		搬出班 （重要物件、書類を安全な場所に移す） ○眞木・仲井・鴻池・木下 確認事項（重要な書類の場所の確認）
		危険物班 （引火性・発火性・爆発性薬品の搬出） ○安積・辻・馬場 確認事項（分担して準備室の劇物を持出、3班に分かれての行動）
		警備班 （校舎内の点検、防火扉の閉鎖等） ○田島（3階）・坂元（2階）・小篠（1階） ・防火扉の近くのクラス担任 東（体育館）・安積（武道館） 確認事項（校舎内に残っている人がいないか見回る。教室、トイレなど。最後に防火扉を閉める。）

緊急連絡網と管理担当者

日常の管理担当者（火元責任者）

→ 太子消防署 119（276-1191）

↓
本部長（学校長）

↓
副本部長（教頭）

北館

○ 3 階

- ・ 3 年 1 組（大村）・多目的北館（大村）・3 年 2 組（柴田伊）
- ・ 北館トイレ（柴田伊）・第 2 音楽室及び準備室（坂元）
- ・ 第 1 音楽室及び準備室（坂元）・3 F 配膳室（岡本）

○ 2 階

- ・ 調理室，被服室及び準備室（安東）・第 1 理科室及び準備室（安積）
- ・ コンピュータ室（小篠）・2 F 配膳室（岡本）

○ 1 階

- ・ 東西倉庫（教頭）・金工室，木工室及び準備室（小篠）
- ・ 第 2 理科室及び準備室（辻）・第 3 理科室及び準備室（岩谷）・1 F 配膳室（岡本）

南館

○ 3 階

- ・ 西トイレ（横田）・3 年 3 組（横田）・3 年 4 組（田島）・3 年 5 組（福原）
- ・ 多目的南館西（鍛冶本）・美術室及び準備室（西口）・多目的南館東（石原）
- ・ 2 年 1 組（梶浦）・東トイレ（梶浦）・教材室（三浦）
- ・ 2 年 2 組（玉田）・2 年 3 組（辻）

○ 2 階

- ・ 西トイレ（松原）・1 年 1 組（松原）・1 年 2 組（西口）・1 年 3 組（芝崎）
- ・ 1 年 4 組（柴田和）・1 年 5 組（東）・図書室（櫻井）・7 組（井上）
- ・ 東トイレ（東）・教材室（篠田）・2 年 4 組（坂元）・2 年 5 組（久保）

○ 1 階

- ・ 西昇降口（鍛冶本）・東西倉庫（教頭）・西職員トイレ（岩谷）
- ・ 更衣室（亀井・久谷）・用務員室（田尾・堀田）・ミーティングルーム 3 部屋（亀井）
- ・ 放送室（安東）・印刷室（教頭）・職員室（教頭）・事務室（眞木）・玄関（大竹）
- ・ 多目的ホール（田中）・校長室（大西）・保健室（岸脇）・東トイレ（三浦）
- ・ 8 組（馬場）・12 組（鴻池）・9 組（谷川）・東昇降口（間森）

東館

○ 2 階

- ・ ひまわり（伊藤・表口）・生徒会室（田島）・相談室（櫻井）

○ 1 階

- ・ 10 組（久谷）・11 組（岡本）

- ・ 体育館（東）・武道館（安積）

避難経路図（別紙）

※ 出火場所等により，火元から遠いそれぞれの避難口より安全を確認しながら，迅速に避難する。